

平成22年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成22年6月16日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	10番	池口公二
11番	吉田盛彦	12番	井澗治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	浦勝明	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	藪内昭孝	総務政策課 企画員	深見芳治
総務政策課 企画員	藪内博文	総務政策課 企画員	山本敏章
総務政策課 企画員	家高英宏	住民生活課長	廣井哲也
住民生活課 企画員	福田稔	住民生活課 企画員	福田睦巳
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

産業建設課長	脇田英男	産業建設課員 企画員	平田隆文
産業建設課員 企画員	植本亮	産業建設課員 企画員	三栖啓功
産業建設課員 企画員	川口孝志	上下水道課長	木村勝彦
上下水道課員 企画員	植本敏雄	教育委員会 総務課長	笠松眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 2 1 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正  
予算(第 1 号)
- 日程第 2 報告第 2 2 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 3 報告第 2 3 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業  
補正予算(第 1 号)
- 日程第 4 報告第 2 4 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業  
補正予算(第 1 号)
- 日程第 5 議案第 3 0 号 上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3 1 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 3 2 号 第 4 次上富田町総合計画基本構想の策定について
- 日程第 8 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度上富田町一般会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 9 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 1 0 議案第 3 5 号 上富田町教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 1 議案第 3 6 号 西牟婁郡公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 2 議案第 3 7 号 上富田町朝来財産区管理委員会委員の選任について
- 日程第 1 3 議員派遣の件について
- 日程第 1 4 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（奥田 誠）

おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第2回上富田町議会定例会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 報告第21号～日程第9 議案第34号

議長（奥田 誠）

この際、日程第1 報告第21号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の件から、日程第9 議案第34号、平成22年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）の件まで9件を一括議題といたします。

---

日程第1 報告第21号

議長（奥田 誠）

日程第1 報告第21号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

報告第21号、専決第18号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）に反対いたします。

今回から、国民健康保険法が改正されて、若干、国民の要求というのですか、そういうのにこたえて、雇用保険の受給資格を持つ人に対する特定の受給資格、あるいは特定

理由資格者については100分の30という課税算定をやるということで、若干のプラスな面が出ております。また、7、5、2割の削減というのが明らかになりまして、それで若干、国民健康保険税についてはいい面が出てきているのも事実でございます。

しかしながら、自公路線が進めてきた国庫負担の削減は、やはりこの会計にも大きな影を落としておりまして、昨日の質問の中でも明らかにしましたように、当局の説明によると2億7,600万円の国庫の負担金が削られていると。それについては、昨日、私言いましたけれども、もしこの金が歳入されれば、1所帯当たり9万3,750円、これ、当時の数で割ったやつです。また、1人当たりについては4万9,533円の国保税からの値引きができると。引き算ができると、そういう勘定になるわけです。

こうしたものをいっぱい受けた会計であるという点、また、こうした路線に対して、今はどうか知りませんが、ずっと賛成をやってきた町の政治姿勢、そういうことにかんがみて、反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許可します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第21号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の専決処分承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

---

## 日程第2 報告第22号

議長（奥田 誠）

日程第2 報告第22号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第

1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。  
一括でお願いします。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第22号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

### 日程第3 報告第23号

議長(奥田 誠)

日程第3 報告第23号、平成22年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第23号、平成22年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

#### 日程第4 報告第24号

議長(奥田 誠)

日程第4 報告第24号、平成22年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第24号、平成22年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

#### 日程第5 議案第30号

議長(奥田 誠)

日程第5 議案第30号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第30号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第31号

議長(奥田 誠)

日程第6 議案第31号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

議案第31号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対をいたします。

昨日も一般質問で、質疑の中でも明らかにしましたように、平均して8.7%のアップということで、医療分の10割納める人では1,441万9,000円の、対前年度比で値上げになります。また、3割減といえども、267万1,950円の値上げ、それから5割負担にしましても、154万4,000円、それから8割負担にしましても60万円。合計で、1,923万4,950円。さらに、国民健康保険税の後期分、いわゆる前期高齢者のものですが、あるいは介護保険分を合わせますと、1,155万6,670円の増になります。こういう負担が入っております。

それは、先ほど国民健康保険会計のところで言いましたように、この負担は、要するに国の政治の国庫負担をもとに戻す、あるいは一部に戻すだけで解決する問題ではありません。しかし、それは解決されておられません。それをどっかり受けた条例改正であるという点で、反対をいたします。



議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

議案第31号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に賛成をいたします。

この保険料改定につきましては、国保運営審議会におきまして、いろいろ検討されました結果、15%程度のアップの保険料改定やむなしということでございましたが、結果として約2分の1強の8.7%という、今回のアップの保険料に決定されております。

被保険者の負担増とはなりますが、医療費の自然増加率、それから国保会計の健全性、継続性、また、町の財政状況をかんがみますと、この議案提出にやむなしということで、議案第31号に賛成いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第31号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

## 日程第7 議案第32号

議長（奥田 誠）

皆さんにお諮りします。

ただいま議題となっております日程第7 議案第32号、第4次上富田町総合計画基本構想の策定についての件は、6人をもって構成する上富田町総合計画基本構想審査委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、第4次上富田町総合計画基本構想の策定についての件は、6人をもって構成する上富田町総合計画基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査にすることに決しました。

暫時休憩します。

---

休憩 午前9時44分

---

再開 午前9時48分

---

議長(奥田誠)

再開します。

お諮りします。

ただいま設置されました上富田町総合計画基本構想審査特別委員会の委員の選任について、いかがいたしますか。

(「議長一任」の声あり)

議長(奥田 誠)

委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定において、議長において指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

議長において指名をいたします。

暫時休憩をします。

---

休憩 午前9時49分

---

---

再開 午前 9 時 5 3 分

---

議長（奥田 誠）

再開します。

上富田町総合計画基本構想審査特別委員会委員に、2番、木村政子君、5番、大石哲雄君、6番、畑山 豊君、7番、沖田公子君、10番、池口公二君、12番、井澗 治君を指名します。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名を、上富田町総合計画基本構想審査特別委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩をしますから、委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

---

休憩 午前 9 時 5 4 分

---

（委員長・副委員長の選出）

---

再開 午前 9 時 5 9 分

---

議長（奥田 誠）

再開します。

委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、報告をします。

委員長に、10番、池口公二君、副委員長に、2番、木村政子さんが就任されました。

委員長始め委員の皆様、大変ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

---

#### 日程第 8 議案第 3 3 号

議長（奥田 誠）

日程第 8 議案第 3 3 号、平成 2 2 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

1つ確認だけしておきます。

普通交付税ですけれども、対12年度比での減額は幾らになるか。そして、さらに、この会計で、臨時財政特例債ですか、特別債というのですか、これを入れて、つまり赤字地方債です、入れたら、それを地方交付税と見たときにどれだけになるかというのを聞かせていただきたい。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

交付税の影響額につきましては、平成12年と比較しまして、今年度予算の比較でございますけれども、普通交付税で5億3,893万7,000円となります。

なお、2番目の質問につきまして、若干お時間をいただきたいと思っております。

議長（奥田 誠）

暫時休憩をします。

---

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時03分

---

議長（奥田 誠）

再開します。

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

大変失礼いたしました。

今年度の予算、3億3,900万円を予定しておりますので、影響額は1億4,893万7,000円となります。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

10番、池口君。

10番（池口公二）

11ページのクラブハウスの新築工事請負費と、天然芝生化改設工事請負費、これの、

クラブハウスはこの前説明もあってあれですけども、規模的にどのぐらいかというの、決まっているのか決まっていなかわからんのですけども。この天然芝生化の改設工事というのは、これ、今、天然芝を張っていますわね。張っておって、そこの現況の改設をするということですか。それとも、新たな改設になるのか。その点、ちょっと。私も委員会に入っていないので、その点。

議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

10番、池口議員のご質問にお答えいたします。

天然芝化の工事につきましては、今現在、多目的グラウンドの入り口部分、天然芝を張っている部分がございます。あちらを、ラグビーの試合を、いわゆる国体の関係で視察がございまして、ラグビーの試合会場となるにはトライゾーンが少し短いということから、今までありました観客席の部分を相当削っております、両サイド。したがって、その削った部分がそのまま土になっておるといようなことから、その部分も含めまして天然芝化をするということが1つでございます。

さらに、今、芝化をしている部分につきましても、相当傷んでおりますので、そこら辺の修復も兼ねてございます。

そしてまた、スプリンクラーもそのときに一緒に埋設するというところでございます。

議長（奥田 誠）

10番、池口君。

10番（池口公二）

ただいまのを聞きますと、3年前ですか、あの天然芝生化したの。2年かな、二、三年かな、3年前かな。その間に、今、傷みがひどいというのですけれども、3年前に、やはりかなりお金をかけて天然芝生化したよと。それを、傷みが激しいよと。

これはもう基準的に整備するのがあかんと言っているのと違うのですよ。そのことの中で、そのあたりをどうとらまえて、改設というのですか、前のお金が、今回の、生きとったらもう少し違う形でも使えたのと違うかと思うのですが、そのあたりの管理状態ですわね、そこらあたりはどうなのですか。3年でそんなに改修せなあかんほど、そんなに傷むのやろうかと思うのですよね。

議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

傷み状態でございます、管理の状態でございますけれども、設置、あそこを天然芝に

した段階から管理は続けております。で、芝の管理といいますのは、ご存じのように、生き物でございますので、我々が想定していた以上の傷みが出たりとかします。それで、専門家の意見などを聞きながらやってきたんですけれども、昨年ですか、ラグビーの試合会場になるについて、あそこの部分の改修をしなければ試合ができないということでありましたので、去年はほとんど芝の管理については手を入れずに、ラグビーの会場となるための改修をするに合わせて一緒に直すというふうにしたわけでございます。

議長（奥田 誠）

10番、池口君。

10番（池口公二）

そういう中で、下のラグビー場を芝生化して改修して、芝はあかんよということですね。長谷川体育施設に維持管理を、その芝生について、我々素人は無理なので、維持管理をお願いして、芝生を維持管理していくのだということの継続的なことをやっていなかったのですか。

我々の認識としては、芝生は難しいよと。ですから、ラグビーのグラウンドをやったその後、芝生について天然芝生化しますよ、難しいので長谷川体育施設をお願いして、年間の管理もアドバイスを受けてやっていくよという認識であったのですよ。

その中で、言うたら、サッカー協会から来て使えないとかいうのは、それはわかるのですわ。だから去年1年間管理していませんでしたというのは全然違うのですよ、ものの根本が。そこらあたりの見解はどうですか。

議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

サッカー、ラグビー場につきましては、今、池口議員がおっしゃるように、野球場もそうですけども、長谷川体育施設に芝の維持管理をお願いしております。

多目的グラウンドの方につきましては、3年前にやったということで、まだきれいに芝が出ていないという状況もございましたし、初期段階でございましたので、我々の管理人の方で管理をしていくということで、長谷川体育の専門家といいますか、長谷川体育の方には管理の委託はしてございませんでした。

去年1年間は、今申し上げましたが、管理をしていないということではございませんで、工事等がございましたので、普段のように十分な管理はできませんでしたがけれども、散水、それから肥料等の維持管理につきましてはやったわけでございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

議案第33号、平成22年度上富田町一般会計補正予算(第2号)に反対いたします。

先ほど、質疑の中にもありましたように、自民党公明党政権から民主党政権に移って、こういう点が是正されるかなと思っておりましたけれども、なかなか直っていかないので、今にしてまだ交付税の減額措置が取られておる、なってきたおると。臨時財政対策債を入れても、まだその穴埋めができない。しかもこれ、赤字地方債ですので、返さなきゃいけない性格のものですね。元利、全部入れるということですがけれども、本当にそうなるのか。今後の仕分けとかいろいろありますので、含めて、これは、非常にそのことが影響を受けた会計ということで、反対いたします。

議長(奥田 誠)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

10番、池口君。

10番(池口公二)

平成22年度上富田町一般会計補正予算(第2号)に賛成いたします。

12番議員さんは常にもう国のことを言いますけど、やはり地方は、国の影響をまろに受けて、でもやはり地方の住民のために財政というか、行政を進めていかなきゃいけない。それはもう国策を地方へ持ってきて、そのことを頭から、それが入っているから予算がだめだということの議論をやり出したら、地方の行政はすべてとまっていくと、私は思います。

そういう中で、この補正予算(第2号)の中で、大変ありがたいことに、サッカーのtotoの補助をもらって、やはり、国体に間に合わすように、使えるようにということで、人工芝のグラウンド新設工事等をやはり組んでいるわけです。財政の厳しい折に、こういうことを否定するような予算を組み出したら、もう何もできないと、私はこのように思います。

そういう意味で、私は賛成をいたします。

ただ、ひとつ、苦言は呈しておきます。先ほど、私が質疑を言いましたけども、やはり管理について、3年ぐらいでそのようになるような管理を今後やっていたら、国体

までできるのかという懸念を持つわけです。そういう点は苦言を呈しつつも、私はそういう意味でこの補正2号に賛成をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第33号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第9 議案第34号

議長（奥田 誠）

日程第9 議案第34号、平成22年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）



議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第34号、平成22年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第35号

議長（奥田 誠）

日程第10 議案第35号、上富田町教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

議案第35号を説明します。

上富田町教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を、上富田町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

氏名は、出嶋寿郎氏でございます。住所は上富田町朝来995番地の6、生年月日は昭和30年7月18日。

もう一方は、谷本智子さんで、上富田町岡1470番地、昭和33年11月29日生まれでございます。

平成22年6月16日提出、上富田町長小出隆道。

このたび、上富田町教育委員会委員の出嶋氏及び谷本氏が、本年6月29日をもって任期満了となります。両氏とも、平成18年6月30日より教育委員会委員を務めてお

り、学校教育及び生涯学習等にわたり、上富田町の教育行政を担っていただいております。上富田町の発展のため、広範にわたりご尽力いただいていることから、引き続き、教育委員会委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第35号、上富田町教育委員会委員の任命についての同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命についての同意を求める件は、これに同意することに決しました。

---

#### 日程第11 議案第36号

議長（奥田 誠）

日程第11 議案第36号、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

議案第36号を説明します。

西牟婁郡公平委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、西牟婁郡公平委員会委員に選任したいから、西牟婁郡公平委員会規約第4条の規定により、議会の同意を求める。

河畑好輝氏、上富田町生馬1595番地の4、生年月日は昭和16年8月12日生まれ。

田中勝己氏、すさみ町周参見2547番地の7、昭和17年6月29日生まれ。

平成22年6月16日提出、上富田町長小出隆道。

このたび、西牟婁郡公平委員会委員の河畑好輝氏が平成22年7月14日で、また、斧一彦氏が平成22年9月17日で任期満了となります。

河畑好輝氏は、平成18年7月より西牟婁郡公平委員会委員としていただいております、引き続きまして西牟婁郡公平委員会委員として選任したいから、議会の同意をお願いするものです。

また、斧一彦氏は、昭和62年12月より6期24年間、西牟婁郡公平委員会委員として郡内の人事行政にご尽力いただいておりますが、83歳という高齢でもあり体調もすぐれないこともありまして、今回、すさみ町からご推薦をいただきました田中勝己氏を西牟婁郡公平委員会委員として選任したいから、議会の同意をお願いするものでございます。

田中氏は、昭和41年5月1日にすさみ町役場に奉職され、教育次長、産業経済課長、議会事務局長を歴任され、平成15年3月31日にすさみ町役場を定年退職されております。

どうか、河畑氏、田中氏の選任についてご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第36号、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての同意を求める件は、これに同意することに決しました。

---

#### 日程第12 議案第37号

議長(奥田 誠)

日程第12 議案第37号、上富田町朝来財産区管理委員会委員の選任についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出隆道君。

町長(小出隆道)

議案第37号を説明します。

上富田町朝来財産区管理委員会委員の選任について。

下記の者を、上富田町朝来財産区管理委員会委員に選任したいから、上富田町朝来財産区管理委員会条例第3条の規定により議会の同意を求めます。

鈴木敦夫氏でございます、岩崎の324番地の4、生年月日は、昭和22年12月11日でございます。

高垣功一氏、岩崎の733番地、昭和22年8月15日生まれ。

切原義史氏、岩崎の587番地、昭和28年8月14日生まれでございます。

平成22年6月16日提出、上富田町長小出隆道。

上富田町朝来財産区管理委員会委員の選任につきましては、先日、岩崎区の通常総会におきまして、役員改正がありまして、鈴木安吉氏、中本 一氏、鈴木孝司氏の後任として、鈴木敦夫氏、高垣功一氏、切原義史氏が選任され、届け出がありましたので、今回、この3名の方々を上富田町朝来財産区管理委員会委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長(奥田 誠)

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第37号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

---

### 日程第13 議員派遣の件について

議長(奥田 誠)

日程第13 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により別紙配付のとおり議員派遣をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

---

### 日程第14 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長(奥田 誠)

日程第14 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を

議題とします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

議会議務局長（福田 誠）

朗読いたします。

平成22年6月16日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

総務教育常任委員会委員長榎本 敏。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

#### 記

##### 1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 防災・消防関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 税務関係について、17) 教育活動の推進について、18) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習（教育目標）の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について。

##### 2. 目的、所管事務調査。

##### 3. 方法及び期間、委員会審査、期間、次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長畑山 豊。

##### 調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳（町道網の整備）について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 砂利採取砕石事業について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 共同污水处理施

設事業について、18) 合併浄化槽について、19) 福祉関係について、20) 保育所関係について、21) 環境衛生について、22) 保健衛生について、23) 介護保険について、24) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長池口公二。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木村政子。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長吉田盛彦。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長(奥田 誠)

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

平成22年第2回町議会定例会を閉会するにあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に上程しました専決した報告議案として特別会計の補正予算関係が4件、条例関係が2件、一般会計と特別会計の補正予算が2件、人事案件が3件、11件のご承認をいただきまして、ありがとうございます。

また、第4次上富田町総合計画につきましては、特別委員会を設置して審議をお願い

することになっています。池口委員長始め委員の皆様には、お忙しいと存じますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

なお、総合計画は、基本構想の承認をお願いすることにしていますが、新議案と並行して基本計画の策定にかかることにしています。

職員には、基本構想案に基づきまして、今後、必要なソフト的な事業とか、ハード的な事業を検討することと、行政運営に関する提案事項の募集を行っています。議員さんも、今後10年間の総合計画を考え、提案等があれば、総務政策課まちづくりグループが担当していますので、ご協力をお願いします。

次に、第3回定例会までには、ご存じのように参議院議員選挙が執行されますが、残念ながら今の民主党の政策公約の実効性が不安定な中で町政運営を行うこととなります。長期的な考えで、特に財政運営には非常に厳しい運営となります。この点をご理解いただきます。

しかし、公共事業の耐震化等、早期に行うよう指導があり、町としては優先課題として取り組んでおりますが、耐震化事業を進めると実質公債費比率等指数が高くなります。このことも踏まえまして、財政運営を行います。

なお、行政改革を行った結果、現在も行っておりますけど、職員の数は他の自治体に比較して少なく、120名となりました。このことは、職員の負担にもなりますが、町民の皆さんへのサービス低下も招きます。この点のご理解とご協力をお願いしますし、町としましては、今以上に職員数が少なくなりますので、仕事の内容とか量を分析した中で、他の官庁、例えば国とか県からですけど、また、民間より職員の派遣を受けたり、事務事業の見直し等も行う予定でございます。これらも職員の意見を参考に検討しますが、議員の皆さんも、ご意見があれば参考にお聞かせいただけるよう、お願いします。

また、先日、雇用促進機構から上富田町の方へ来ていただいたのです。皆さんに説明したとおり、23年10月に払い下げを受けるということにしているけど、議会と調整をとって、譲渡を受けることについて、議決事項であるので、途中で必ず議決をいただけるようにご協力を事前に申し入れておいてくださいということです。これは、9月議会になるか、12月議会になるか、来年になるかわかりませんが、向こうから言ってきたときに、議会の皆さん方の議決をよろしくお願い申し上げます。

なお、今後、これは7月末になりますけど、町内会長会議、8月には富田川友遊フェスティバル等の催し物がありますので、これらの点につきましてもご協力をお願いします。閉会のごあいさつといたします。

本当にありがとうございました。



---

閉 会

議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成22年第2回上富田町議会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長            奥田    誠

議事録署名議員            吉田   盛彦

議事録署名議員            井澗    治